

告 示

埼玉県告示第千三百五十号

測量計画機関である柏原鳥之上土地区画整理組合から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和二年十一月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

柏原鳥之上土地区画整理組合

二 作業種類

公共測量（土地区画整理事業に伴う二、四級基準点測量）

三 作業地域

狭山市柏原地内

四 作業期間

令和二年十二月一日から令和三年二月二十八日まで